

○パートナーシップの宣誓をすることにより、
代理で申請することができるようになる行政サービス

制度等	概 要	受領証 の提示	担 当
障害者控除対象者認定書の申請	障害者控除対象者認定書の交付を、パートナーが申請できる。	要	長寿福祉課 高齢福祉 G (0778)53-2219
寝具洗濯・乾燥・消毒サービスの申請	寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスの利用について、同居のパートナーが申請できる。	要	
在宅理容・美容出張サービスの申請	在宅理容・美容出張サービスの利用について、パートナーが申請できる。	要	
介護関連の申請 (一部除く)	同一世帯のパートナーは申請できる。	不要	長寿福祉課 介護保険 G (0778)53-2218
母子健康手帳の交付	パートナーは配偶者と同様に代理申請、受領ができる。 ※パートナーが、病院を受診し妊娠したことが分かる書類（予定日が記載してあるものや赤ちゃんの胎のうの写真等）をお持ちください。 ※後日、妊婦本人との面談が必要です。	要	健康づくり課 母子保健 (0778) 52-1138
納税相談	納税に関することについて相談できる。 ※納税通知書等、委任状、身分証明書が必要	要	収納課 収納 G (0778) 53-2211
税金等の納付書の再発行	税金・介護保険料・後期高齢者医療保険料・水道料金の納付書の再発行を申請・受領できる。 ※納税通知書等、委任状、身分証明書が必要	要	
税金等の口座振替の申込	税金・介護保険料・後期高齢者医療保険料・水道料金の口座振替を申込ができる。 ※納税通知書等、委任状、身分証明書が必要	要	収納課 納税管理 G (0778) 53-2266
救急搬送証明書の申請	パートナーが家族と同様に申請できる。	要	鯖江・丹生消防組合 救急・救助係 (0778)54-9115